

# 阿蘇家保だより

平成31年(2019年)  
4月号

熊本県阿蘇家畜保健衛生所

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2639-1

TEL 0967-22-0041 FAX 0967-22-4612



## 職員の異動がありました！

平成31年(2019年)4月1日付けで人事異動がありました。阿蘇家保職員の異動は以下のとおりです。今年度もよろしくお願ひ致します。

退職	所長	荒牧美喜雄
転出 (今年度の所属)	衛生課長	白石隆 (城北家保)

転入 (昨年度の所属)	所長	塚原敬典 (城南家保)
	防疫課長	中村理樹 (天草家保)
	新規採用	亀井隆太郎



## 死亡牛BSE検査対象が変更となります！

牛海綿状脳症は、主に牛がBSEプリオンに汚染された飼料等を摂取することで感染し、比較的長い潜伏期間を経て発症する疾病です。国内では2002年1月生まれの牛を最後に発生は認められていませんが、リスク管理のためBSE検査を継続しています。

これまで、BSE検査の対象は48か月齢以上の死亡牛でしたが、平成31年(2019年)4月1日から、死亡牛BSE検査対象が変更となりました。検査対象に該当するのは、以下の死亡牛です。

- ① 96か月齢以上の通常死亡牛
- ② 48か月齢以上で生前に起立不能・歩行困難を示したり、一部の監視伝染病(牛白血病等)と診断された死亡牛
- ③ 全月齢のBSEを疑う症状(特定症状)を示した死亡牛



### <BSEを疑う症状(特定症状)>

興奮しやすい、音・光・接触等に対する過敏な反応、群内序列の変化、搾乳時の持続的な蹴り、頭を低くし、柵等に押しつける動作の繰り返し、扉・柵等の障害物におけるためらい等の行動変化。

検査対象に変更がりましたが、48か月齢以上の全ての死亡牛については従来どおり死亡牛届出書の提出をお願いします。

検査対象牛の処理経費として、輸送費(輸送会社により異なります)、化製処理料(16000円)およびBSE検査料(4500円)が必要となりますが、各種補助金額も設定されています。死亡牛がBSE検査の対象であるか等ご不明な点がございましたら、死亡牛搬入前にBSE検査所(TEL 0968-26-3200)までお問い合わせ下さい。

# 豚コレラの特定症状が指定されました！

豚コレラを疑う異常豚が確認された場合に、迅速かつ確実に獣医師又は所有者から届出がなされるよう特定症状が指定されました。今回指定された症状、1～3のいずれかが確認された場合には、速やかに家畜保健衛生所までご連絡をお願い致します。

飼養する豚及びいのししについて、

1. **耳翼、下腹部、四肢等に紫斑**があること。
2. 同一の畜房内に次のいずれかの症状を示す家畜が当日及びその前6日の7日間に増加していること。
  - ① **摂氏40度以上の発熱、元気消失又は食欲減退**があること。
  - ② **便秘又は下痢**があること。
  - ③ **結膜炎**があること。
  - ④ **歩行困難、後躯麻痺又はけいれん**があること。
  - ⑤ **削瘦、被毛粗剛又は発育不良**があること。
  - ⑥ **流死産等の異常産**の発生があること。
  - ⑦ **血液凝固不全に起因した皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血又は血便**があること。
3. 同一の畜舎内において、当日及びその前6日の7日間に**複数の繁殖又は肥育に供する家畜が突然死亡**すること。



## 近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地(国)	畜種	発生年月日
高病原性 鳥インフルエンザ	H5N6	中国(1件)	家きん	平成31年2月13日
	H5N2	台湾(8件)	地鶏・七面鳥	平成31年1月26日 ～平成31年3月12日
アフリカ豚コレラ		中国(3件)	豚	平成31年3月7日 ～平成31年3月21日

平成31年4月1日時点



毎月20日はくまもと家畜防疫の日

韓国や台湾など近隣諸国では依然として悪性家畜伝染病が発生しています。地域全体で衛生水準を上げる事が重要です。

防災情報や家畜伝染病発生情報を配信しています。

下記アドレスもしくは右のQRコードより、登録用ホームページへ！

<http://www.anshin.pref.kumamoto.jp/>

